



園芸療法 おためし体験事業



園芸療法とは

植物や緑のある景観が疾患や障がいに関わらず全ての人のストレスを下げることや、ガーデニングが毎日続けやすい運動になるという特徴を用いて、こころの回復、生きがいのある生活、社会とのつながり、生活習慣病・認知症などの予防をめざす療法です。

園芸療法5つの癒しの要素

- ① 緑の空間が人を癒す : ストレス軽減・痛みの軽減・運動機会創出など。
- ② 植物が人を癒す : 色彩・形などの視覚、香り、触り心地、味覚、自然界の音など五感への刺激がもたらす快感情醸成、ストレス軽減など。
- ③ 栽培が人を癒す : 運動による基礎体力維持・認知機能向上など。活動の種類が豊富で疾患や障害に適した活動を提供可能。植物の成長という成果が、生活意欲を向上。日々の作業が生活リズムを整え、役割や責任感を生む。
- ④ 創造活動が人を癒す : 創造力・自己表現力養成。人に認められる機会が生まれる。
- ⑤ 人が人を癒す : 共通の話題が増え人と関わりやすい。仲間ができるなど。

プログラム例

園芸療法対象者の状態や季節、予算などによって様々なプログラムが考えられ、講師と相談しながら決定していきます。
花壇など環境整備についてもご相談ください。

1月	2月	3月
新春アレンジメント 	ジャガイモの袋栽培 	苔玉作り 
4月	5月	6月
寄せ植え作り 	夏野菜の植え付け 	押し花うちわ作り 

事業内容

兵庫県では、園芸療法の導入を検討する医療福祉関連の施設及び団体に、より手軽に園芸療法を体験してもらい、生じた経費についてその費用の一部を補助しています。

●補助対象経費：

人件費（2時間7520円）

交通費（北播磨・西播磨・但馬・丹波地域にて2000円を超える場合）

材料費（資料・印刷経費、園芸材料・資材、クラフト材料）

●補助率：1/2（補助上限10000円/1回）

●補助期間：2020年4月1日～2021年3月31日

●対象：まずは、園芸療法を体験してみたい施設

（兵庫県立の施設等は除く）

●回数：2回

●園芸療法コーディネーターが、兵庫県園芸療法士を斡旋調整いたします。

補助の具体例

【園芸療法1回の実施経費】

- ・講師謝金：7,520円（@3,760円×2時間）
- ・交通費：3,000円
- ・材料費：4,000円（土・花苗等）

合計14,520円

北播磨/西播磨/但馬/丹波以外の地域

【補助対象経費】

- ・講師謝金：7,520円
- ・交通費：0円
（全額補助対象外）
- ・材料費：4,000円

合計11,520円

北播磨/西播磨/但馬/丹波地域

【補助対象経費】

- ・講師謝金：7,520円
- ・交通費：1,000円
（2,000円までは補助対象外）
- ・材料費：4,000円

合計12,520円

補助率：補助対象経費の1/2

【補助金額】

5,760円

【補助金額】

6,260円

【お問合せ・お申込み先】

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課 担当：根来・川中

〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤954-2

TEL：0799-82-3455(直通) FAX：0799-82-3124

E-mail：alpha@awaji.ac.jp